

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成22年5月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成22年5月6日～平成22年5月31日

49件

(2) 内訳

| | |
|-------------------|------|
| ① 食品安全委員会関係 | 6 件 |
| 委員会 | 0 件 |
| 広報・ホームページ・メールマガジン | 6 件 |
| リスクコミュニケーション | 0 件 |
| ② 食品の安全性関係(注1) | 12 件 |
| 評価全般 | 1 件 |
| 化学物質系 | 3 件 |
| 生物系 | 0 件 |
| 新食品 | 4 件 |
| BSE | 3 件 |
| その他 | 1 件 |
| ③ 食品一般関係(注2) | 29 件 |
| 化学物質系 | 9 件 |
| 生物系 | 6 件 |
| 新食品 | 4 件 |
| 衛生関係 | 4 件 |
| 食品表示関係 | 2 件 |
| その他 | 4 件 |
| ④ その他 | 2 件 |

注1) 食品の健康影響評価に関する事、ファクトシートの内容に関する事等、主として食品安全委員会の行う科学的評価に関する事項

注2) 食品一般に関する事項及び表示や衛生管理等、主としてリスク管理に関する事項

(参 考)

食の安全ダイヤルへの質問等のうち主なもの
(平成21年1月～平成22年5月)

| | | こんにゃ く入り ゼリー | 体細胞 クロー ン牛等 | 新型 インフル エンザ | DAG油 | 大豆 イソフラ ボン | 小計 | その他 | 合計 |
|---------|------|--------------------|-------------------|-------------------|------|------------------|----|-----|----|
| 平成 21 年 | 1 月 | 0 | 5 | 0 | 0 | 1 | 6 | 53 | 59 |
| | 2 月 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | 57 | 60 |
| | 3 月 | 0 | 10 | 0 | 0 | 2 | 12 | 59 | 71 |
| | 4 月 | 0 | 5 | 8 | 0 | 2 | 15 | 68 | 83 |
| | 5 月 | 0 | 5 | 15 | 0 | 0 | 20 | 51 | 71 |
| | 6 月 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 50 | 52 |
| | 7 月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 50 | 51 |
| | 8 月 | 0 | 1 | 0 | 4 | 1 | 6 | 52 | 58 |
| | 9 月 | 0 | 1 | 0 | 21 | 0 | 22 | 38 | 60 |
| | 10 月 | 0 | 0 | 2 | 8 | 0 | 10 | 35 | 45 |
| | 11 月 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 4 | 44 | 48 |
| | 12 月 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 38 | 39 |
| 平成 22 年 | 1 月 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 5 | 44 | 49 |
| | 2 月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 | 42 | 48 |
| | 3 月 | 3 | 0 | 0 | 3 | 2 | 8 | 43 | 51 |
| | 4 月 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 4 | 38 | 42 |
| | 5 月 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 46 | 49 |

(3) 問い合わせの多い質問等

Q

宮崎県で口蹄疫が発生し、多数の牛や豚が罹患しているようですが、牛肉や豚肉を食べても大丈夫でしょうか。

A

ご質問の牛肉などの安全性についてですが、口蹄疫が発生した農場では、感染が疑われるとの報告があった時点で家畜の移動が自粛されており、口蹄疫にかかった家畜の肉や牛乳が市場に出回ることはありません。また、人が感染することはなく、仮に口蹄疫にかかった家畜の肉を食べたり牛乳を飲んだりしても人体に影響はありませんので、国民の皆様には、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

なお、口蹄疫は、ひづめが偶数の「偶蹄類」の家畜（牛、豚、ヤギなど）や野生動物（ラクダ、鹿など）がかかる病気で、人に感染することはありません。家畜などが感染すると、発熱したり、口の中やひづめの付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状が出ます。

成長した家畜が感染しても死亡率は数%程度といわれていますが、発病すると食欲が無くなったり、歩くことができなくなったりして、産業動物としての価値を失うため、経済的な被害が大きくなります。また、ウイルスの伝播力が非常に強いため、周辺にいる動物にウイルスをうつさないための措置が必要となります。

このため、口蹄疫が発生した農場の家畜を殺処分したり、周辺農場の牛や豚の移動を制限したりしています。

(参考)

- ・宮崎県における口蹄疫の発生について（食品安全委員会）
http://www.fsc.go.jp/sonota/kouteieki_220420.pdf
- ・口蹄疫について知りたい方へ（農林水産省）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/syh_siritai.html
- ・口蹄疫(foot-and-mouth disease(FMD))（動物衛生研究所）
<http://niah.naro.affrc.go.jp/disease/FMD/index.html>
- ・口蹄疫に関する情報（農林水産省）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html
- ・口蹄疫への対応（首相官邸）
<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/kouteieki/index.html>
- ・口蹄疫に関する情報提供について（宮崎県）
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/nosei/chikusan/miyazaki_cow/h22kouteindex.html